

## 入札説明書

### 1 発注業務の概要

業務名	ねんりんピック剣道大会・弓道大会・関連イベント会場設営等業務
業務場所	ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 米子市実行委員会会長が指定する場所
業務期間	契約の締結の日から令和6年11月8日（金）まで
業務概要	令和6年（2024年）10月19日から同年10月22日を大会期間とするねんりんピックはばたけ鳥取 2024 剣道交流大会・弓道交流大会および関連イベント（以下「大会」という。）の開催に必要な看板、仮設物及び物品等（以下「仮設物等」という。）の作成、設営、保守・管理及び撤去・処分業務を行う。 ※詳細は別に定める仕様書のとおり
契約保証金	免除
前払金	無
部分払	無

### 2 入札参加資格者

入札参加資格者は、米子市の令和6年度物品・役務（広告・イベント）の入札参加資格を有する者で、次の表の右欄に定める条件全てを満たす者とする。

業務実績	以下の（1）又は（2）のいずれかに該当すること。 （1）平成25年度以降に日本国内で開催された、スポーツ又はレクリエーションの全国規模の大会（全国健康福祉祭、国民体育大会、全国障害者スポーツ大会、全国レクリエーション大会等）で会場設営・撤去等業務を元請けとして完了した実績があること。 （2）平成25年度以降に、ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 における米子市での競技開催予定会場のいずれかにおいて概ね500人以上の集客を見込んだイベント等の会場設営及び運營業務を元請けとして完了した実績があること。
指名停止	米子市の競争入札における指名停止措置を受けていないこと。
経営状況	破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てがなされていないこと。
その他	地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により入札参加資格を有しない者でないこと。

### 3 本件入札に対する質問及び回答

質問先	<p>ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 米子市実行委員会事務局          (米子市経済部文化観光局ねんりんピック推進課内)          ファクシミリ 0859-34-6651          電子メール nenrinpic@city.yonago.lg.jp          ※質問事項を記載した書面(様式第3号)を送付のこと。</p>
受付期間	<p>この公告の日から同月 20 日 (月) までの日 (日曜日及び土曜日並びに国民の祝日に関する法律 (昭和 23 年法律第 178 号) に規定する休日を除く。) の午前 9 時から午後 4 時まで。</p>
回答方法	<p>令和 6 年 5 月 27 日 (月) までに米子市ねんりんピック推進課ホームページ (<a href="https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm</a>) に掲載。          なお、質問がなかった場合又は質問の内容が意見などの場合には、掲載はしない。</p>

### 4 入札参加申込みの期限等

申込期限	令和 6 年 5 月 20 日 (月) 午後 4 時
申込場所	<p>鳥取県米子市東町 161 番地 2 米子市役所第 2 庁舎 2 階          (米子市経済部文化観光局ねんりんピック推進課内)          ねんりんピックはばたけ鳥取 2024 米子市実行委員会事務局          電話 0859-30-2525</p>
提出書類	<p>次の書類を、記載要領 (各様式の下欄に記載) に基づき各 1 部を提出のこと。          (1) 入札参加申込書 (様式第 1 号)          (2) 米子市の「指名競争入札参加資格 (物品役務関係) の審査結果について (通知)」の写し          (3) 業務実績調書 (様式第 2 号) 及び実績を確認できる委託契約書等の写し          ※郵送の場合も、令和 6 年 5 月 20 日 (月) 必着のこと。</p>
指名通知	<p>令和 6 年 5 月 22 日 (水) に入札参加申込者に対し、入札参加資格に係る審査結果を記載した通知書を、電子メールにより送信する予定。          なお、次のいずれかの要件に該当するときは、指名を行わないものとする。          (1) 入札参加資格者としての条件を満たさないとき。          (2) 米子市が発注している業務の履行が著しく遅れているとき。</p>

### 5 入札日等

入札日	令和 6 年 5 月 29 日 (水) 午前 10 時 15 分
入札場所	鳥取県米子市東町 161 番地 2 米子市役所第 2 庁舎 2 階第 1 会議室
入札書等の書式	<p>入札書 (様式第 4 号)、辞退職 (様式第 5 号) 及び委任状 (様式第 6 号) の書式は、本件入札について、米子市ねんりんピック推進課ホームページ (<a href="https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm">https://www.city.yonago.lg.jp/39736.htm</a>) に掲載した様式を使用すること。          ※代理人による入札をしようとするときは、必ず委任状 (受任者の意思が明確で</p>

	あるものに限る。)を提出すること。 ※入札書用紙は入札が3回まで行われる場合と記入間違いの場合を想定し、予備を用意すること。
入札保証金	免除
その他	<p>(1) 入札日には、次のものを持参すること。</p> <p>ア 入札書(様式第4号)</p> <p>イ 辞退する場合の辞退届(様式第5号)</p> <p>ウ 委任状(代理人が入札する場合)(様式第6号)</p> <p>エ 印章(代理人の場合は、代理人の印章。なお、ゴム製のものは、不可)</p> <p>オ 筆記用具(鉛筆は不可)</p> <p>(2) 入札書・辞退届・委任状の記入方法については、別紙「入札に必要な書類と記載上の注意」のとおりとする。</p> <p>(3) 入札は、落札者が決定されるまで最高3回まで行う。</p> <p>(4) 入札開始時刻までに入札場所に参集されなかった方は、入札に加わることはできない。</p> <p>(5) 入札に参加する資格のない者の入札及び他の入札者の代理を兼ねた者の入札は、無効とする。</p> <p>(6) 落札者となるべき入札者が2人以上いる場合は、地方自治法施行令第167条の9の規定に基づき、くじによって落札者を決定する。この場合において、くじを辞退することはできない。</p> <p>(7) 入札者は、入札書を提出するまでの間に入札辞退届又は入札を辞退することを明記した書面を提出すれば、いつでも入札を辞退することができる。</p> <p>(8) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(特に指定しない場合は、当該金額に1円未満の端数があれば、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>(10) 本件を含む5月9日公告のねんりんピック各会場設営等業務6件について、複数案件について申し込み可能だが、落札については1事業者3件を上限とする。また、3件を落札した事業者については、3件目の落札が決定した時点で残りの案件についての辞退届を提出すること。</p>

## 6 その他

- (1) 関連情報を入手するための照会窓口は、ねんりんピックはばたけ鳥取2024米子市実行委員会事務局(電話 0859-30-2525・ファクシミリ 0859-34-6651)とする。
- (2) 入札参加申込みは、入札参加の意向を確認するものであって、必ず指名されとは限らない。
- (3) 提出された資料は、返却しないものとする。なお、提出された資料は、提出した者に無断で入札事務以外の用途には使用しない。
- (4) 本入札説明書に記載のない手続きについては、地方自治法施行令、米子市契約規則又は米子市が定める入札関係手続きに準ずるものとする。